

## 令和8年度「人間ドック利用助成」が変わります！！

### ○令和8年度 「人間ドック利用助成」助成割合

コース	共済組合の負担割合	
	現在	令和8年4月から
1泊2日コース	検査費用の65%	検査費用の60%
1日コース	検査費用の65%	検査費用の60%
被扶養配偶者1日コース	検査費用の65%	検査費用の60%
40歳検診コース	検査費用の85%	検査費用の80%
オプション (頭部検診、前立腺検査、 乳がん検査、子宮がん検査)	検査費用の65%	検査費用の60%

### ○令和8年度 「人間ドック利用助成」申請方法

令和8年4月1日以降に予約される方から、予約前申請方式に変更となります。

- ①組合員及び被扶養配偶者（人間ドック受診希望者）は所属所担当者を經由して本組合へ「人間ドック申込書（被扶養配偶者人間ドック申込書）」を提出してください。
- ②本組合にて資格や内容の確認を行い、承認番号を付番した「承認通知書」を所属所担当者を經由して組合員及び被扶養配偶者へ手交します。
- ③承認通知書がお手元に届いたら、受診を希望される医療機関へ予約をしてください。  
「承認通知書」に付番された承認番号がないと予約はできません。
- ④受診日当日に「承認通知書」を持参し、受診前に必ず窓口へ提出してください。
- ⑤受診後に自己負担額をお支払いください。  
本組合の承認を受けずに受診された方につきましては全額自己負担となります。

### ※令和7年度中に既に令和8年度分の予約をされている方について

「人間ドック申込書」を既に本組合へ提出されている方。

→4月中に承認通知書をお渡ししますので、受診日まで紛失しないよう保管してください。

「人間ドック申込書」をまだ本組合へ提出されていない方。

→早急に提出をお願いいたします。

イメージ図

